

# 平成 27 年第 9 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 6 月 10 日（水）17:17～18:20
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	宮 沢 洋 一	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社取締役会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	竹 下 亘	復興大臣
同	塩 崎 恭 久	厚生労働大臣
同	太 田 昭 宏	国土交通大臣

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 東日本大震災からの復興
  - (2) 経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会資本整備②）
  - (3) 経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会保障②）
  - (4) 骨太方針策定に向けて
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1 復興の現状と今後の課題について（竹下臨時議員提出資料）
- 資料 2 太田臨時議員提出資料
- 資料 3 論点整理・社会保障のポイント②（有識者議員提出資料）
- 資料 4 社会保障に関する主な論点について（塩崎臨時議員提出資料）

- 資料5 「経済財政運営と改革の基本方針 2015（仮称）」骨子案
- 資料6 経済・財政一体改革の推進に向けて（有識者議員提出資料）

（配布資料）

- 社会保障に関する主な論点について（参考資料）（塩崎臨時議員提出資料）
- 

（概要）

（甘利議員） ただいまから、平成27年第9回経済財政諮問会議を開催する。本日は、議事が大変詰まっているので、資料の御説明の際は、事前に通知をした時間内をお願いする。意見交換の際にも、発言は簡潔にお願いする。

また、本日は、円滑な議事進行のため、竹下大臣、太田大臣、塩崎大臣に、冒頭より御出席をいただいているが、諮問会議の規定に従い、それぞれの議題に限って、御議論に御参加をいただく。

### ○東日本大震災からの復興

（甘利議員） まず竹下復興大臣に参加をいただき、東日本大震災からの復興について、議論をする。

（竹下臨時議員） 資料1の2ページ。東日本大震災からの前期5年の集中復興期間が本年度で終わる。これまでの復興の総括を行い、来年度以降の復興事業の在り方について、5月12日に公表をした。

前例のない、幅広く手厚い措置により、地震・津波被災地を中心として、復興は着実に進展している。特に住まいの確保に関する事業は、今年度中に85市町村中64市町村で完了する予定である。

3ページ。平成28年度以降の大きな方針としては、地震・津波被災地域では、復興期間10年以内での一刻も早い復興事業完了に向け、現在の取組を着実に進め、加速化していく。

原子力災害被災地域については、長期の事業が予想される。本格的な復興・再生に向けて、国が前面に立ち、引き続き取り組む必要がある。また、支援の内容について、被災地の自立につなげていく必要がある。復興のステージの進展に伴って生じる、被災者が抱える課題等に的確に対応していく。

被災地が安心して復興に取り組めるよう、平成28年度からの5年間の事業規模と財源を見通す必要がある。現在、28年度から32年度までの5年間の事業規模について、整理を進めているところであるが、6兆円か、それを若干上回る程度と見込んでいる。今後、財務大臣と、財源の確保に向けてしっかりと相談をしていきたい。また、財源が国民負担であることを再認識し、見直しを行うこととしている。

4ページ。28年度以降の復興事業について、表のとおり分類・整理をしている。被災者支援、復興交付金事業などの復興の基幹的事業や原発由来の事業は、引き続き自治体負担をゼロとする。一方、復興に資する事業でも、全国共通の課題への対応の性格を併せ持つ事業については、自治体にも一定の負担をしていただく。

自治体負担の程度は、6月3日にお示ししたが、各事業の地方負担額の5%、事業費の1%から3%程度とし、全国における一般事業の負担の程度と比べて十分に軽減し、被災団体の財政負担に十分配慮をした。今後とも総務大臣としっかり調整をしていくので、よろしくお願ひしたい。

先週末から、副大臣、政務官に被災3県に出向いてもらい、再度、県や市町村の意見を聞いてもらっているところである。そうした意見を踏まえた上で、今月中に28年度以降の復興支援の枠組みについて、最終的な決定をしていきたいと考えている。復興は必ずやり遂げるといふ、安倍内閣の思いをしっかりとやり遂げていこうと思っている。

(甘利議員) まず、閣僚から。

(麻生議員) 竹下大臣の資料について、補足をさせていただくが、32年度までの復興財源確保をしっかりと行っていくというのは、内閣府のプライマリーバランスの試算の前提となっている。また、一般会計から復興特別会計への繰入額によっては、財政健全化計画は影響を受けることになるので、こうした点にも目配りをしながら、復興財源の確保にしっかりと協力してまいりたい。

(甘利議員) 民間議員の皆さんから。

(伊藤議員) 震災後5年の現状と課題を整理していただき、大変明確になったと思う。当然のことだが、5年経つと復興もかなり進んだが、長期避難者の方の心身ケア等、新たな問題もあるので、今後うまく調整していただきたい。

私も復興推進委員長をやっており、よく地元に行かせていただいているが、やはり場所、地域によって随分状況が違う。それは十分にお分かりだと思うので、そういう意味で、地域の声をよく聞き、しっかりと対応していただきたい。

(榊原議員) 震災復興について、今まで経済界はさまざまな支援に協力してきたが、引き続き協力を強化していきたい。特にこれからは産業復興、新産業の振興に力を入れたいと考えている。農業、水産業、加工業の販路拡大への支援・協力をしっかりとやっていきたい。

もう一つは、企業の人材の派遣である。経済界から若手のばりばりの人材を、復興庁や、被災自治体に、現時点で23名派遣しているが、産業復興に非常に役に立っていると聞いているので、今後とも人材派遣を継続してまいりたい。

## ○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会資本整備②）

(甘利議員) 続いて、太田大臣に御参加をいただき、社会資本整備について、議論をする。

まず太田大臣から御説明いただく。

(太田臨時議員) 資料2の1ページ目、社会資本整備における優先度・時間軸の明確化についてである。今後の社会資本整備は、安全と成長がポイントとなる。安全については、南海トラフと首都直下地震への対応は待ったなしの状況であり、今後30年以内の発生確率は70%である。地震も多発しており、早々に対応しなくてはならない。また、近年の雨の降り方が局地化・集中化・激甚化していることへの対応や、老朽化対策も当然やらなくてはならない課題である。

成長については、2020年に向けて、経済成長の中で財政健全化を進めていく必要があると考えている。社会資本は、ストック効果の発揮によって生産性を向上させ、2017年度に予定されている消費税率引上げの前後を含めて安定成長を支えるといった社会資本整備が大事である。

財政健全化との両立を十分認識し、戦略的に社会資本整備を実施することが大事だが、社会資本整備は8割が土木、民間建設投資は9割が建築で、担い手も市場も異なるということは、ご承知の通りで、クラウドリングアウトは起きないということである。防災・減災、老朽化対策、メンテナンス、耐震化をメインストリームとして、長期的・計画的

に推進していくという時間軸が大事である。民間投資を喚起し、生産性を向上させる社会資本のストック効果を最大化し、選択と集中を図り、2017年度の消費税率引上げを乗り越え、2020年、そして、それ以降への安定成長をつなげていくため、1. 既存施設の最大限の活用、ソフト施策の徹底。2. 新規・高度化を含め、ストック効果を重視した真に必要な事業に重点化する。3. 住宅あるいは污水处理施設等の既存施設の集約・再編を進めたい。現在、見直し作業中の社会資本整備重点計画にも反映しているところである。

2 ページ。PPP/PFIの推進、既存ストックの有効活用等は、極めて重要な課題であるが、地域の実践的な体制の整備、特に多くの自治体でノウハウや事業リスク等に関する情報が不足しているため、これらの課題をバックアップしていかなくてはならない。PPP/PFIの導入分野の拡大も、大きなポイントになると思っている。

3 ページ。総理または甘利大臣から御指摘をいただいた事項について、先ほど申し上げたこととともに、維持管理コストの明確化、インフラの情報開示、公共施設の集約・再編等に取り組み、戦略的なインフラマネジメントを確立する。そして、諮問会議での議論も踏まえ、本年夏ごろに新たな国土形成計画を策定するというところで進めていきたい。

(高橋議員) 社会資本整備重点計画における優先度・時間軸の明確化といった点について、御検討をいただいているということだが、骨太の方針の取りまとめに向けて、内容について、更なる具体化をお願いできないかと考えている。

具体的には、1 ページの社会資本整備における優先度・時間軸について、計画期間を2020年度と書いているが、「経済・財政一体改革」で、2018年度に中間評価を行うので、2018年度についても目標をお願いできないだろうか。

それから、重点分野の優先度・時間軸については、公共投資の進捗管理をするためにも、できるだけ具体化をお願いしたい。2 ページ以降のPPP/PFIの推進等について、具体化をお願いしたい。例えば公共施設の集約・再編等で、今後PPP/PFIの拡大が見込まれるということだが、分野、あるいはKPI指標、そういったものについて具体的をお願いしたい。導入拡大のための具体的な方策もお示しいただけないだろうか。例えば、公営住宅で、国交省が所管されているようなところでは、関連補助金を配分するときに、PPP/PFIの検討を要件化する等をお願いできないか。

公的不動産の有効活用について、PPP/PFI事業の規模に関するKPIは2兆円だが、これは今後拡充していくということであるし、国交省についても、前向きに検討していただいていると伺っているので、ぜひとも目標を拡充していただきたい。それから、資本のリサイクルについても、これを更に推進するために、具体的な仕組みをお願いできないか。総じて具体化というところで、更に骨太の中に書き込めるようなことをお願いできないか。

(榊原議員) 太田大臣から、前回の議論を踏まえて、前向きな御対応をいただいた。中でも、成長戦略の観点から、立地競争力の強化に資する社会資本の重点整備、ストック効果の最大限の発揮は重要な論点である。ぜひお示しの方針の下に、限られた財源ではあるが、有効に活用していただき、生産性向上に資する社会資本整備の具体化を図っていただきたいと思う。

また、1 ページにある地域生活サービスの維持・向上を図る「コンパクト+ネットワーク」の実現も急がれている。社会保障分野における産業化を実現するためにも、医療関連や、介護サービスが、民間事業者によって効率的に提供されるように、この構想を

強力に進めていただきたい。

(新浪議員) ぜひ太田大臣にお願いしたいが、関西空港をはじめとした大きな案件も出てきている。今後、PPP/PFI等の公共事業について、民間のお金をどんどん出してもらえ、そういう環境を作っていくためには、成功事例を出していくことが非常に重要ではないかと思う。象徴的な成功事例が出ることによって、政府も地域経済活性化のために本気でやっていると民間に見えてくるわけで、ぜひとも早期に成功事例を2~3つ作り、民間資本を国内外から集めてくるということをやっていただきたい。

## ○経済再生と両立する財政健全化計画策定に向けて（社会保障②）

(甘利議員) 続いて、塩崎大臣に御参加をいただき、社会保障について、議論をする。まず伊藤議員から説明をお願いします。

(伊藤議員) 資料3の2、3ページに、これまで我々が出してきた主要な論点を5つに分けて書いてある。最近の報道等で、大臣のところで、2035年ビジョンといった大変すばらしい踏み込んだ改革が出ているし、今日の厚労省の資料も見させていただいたが、非常に前向きに対応していただいております、更にそれを強化していただきたいという意味も含め、論点整理をさせていただきたい。

2ページ、論点1。健康産業の拡大、あるいは重症化予防、健康増進を進めていくことによって、医療の質を下げることなく、いわゆるビジネスの展開にもなるので、そのために、好事例の横展開を進めるプラットフォームをつくることをぜひ進めていただきたい。

御参考までに、5ページの図を見ていただきたい。2つの個別の事例であるが、実際に糖尿病や、血管系の脳梗塞が深刻化すると、いかに急速に医療費が伸びるかということが書いてあり、これを2年でも、3年でも後ろにずらす、可能であれば、一生、重症化しないようにすることが、生活の質も高め、医療費も抑え、かつ、いろいろな面で意味があると思うので、こういう形をいかに横展開していくかが大事だと思う。

2ページ、論点2。これもこれまでお願いしてきたことだが、医療機関でいろいろな医療関係者が仕事をしているわけだが、こういう方々が健康産業の成長促進に向けて、本来業務以外の周辺の業務を活動できるような形の制度をしっかりと整備していただくということが、極めて重要。

論点3は「見える化」。これまでも地域の医療費の違いや、あるいは病床の違いを指摘させていただいたが、そういうことを削減するための手段、あるいはプロセスについて、ぜひ明確に踏み込んでいただきたい。例えば診療報酬体系を見直すことによる誘導は、2035年ビジョンの中に書いてあるようだが、改革が進まない地域における診療報酬の引下げみたいなことも、場合によっては考えていただく。さらには、県の権限強化といった点も、ぜひ検討していただきたい。

論点4、費用対効果評価の導入などによって、保険収載の適正化を更に進めていただきたい。あるいは後発医薬品の利用率についても、更に踏み込んだ、大胆な目標を設定していただきたい。それと関連し、保険償還額の後発医薬品価格に基づく設定、市販の類似の薬がある場合には、保険から除外をする、介護事業の見直しを更に進めていただくことによって、効果が出てくると思う。

論点5、これまでも議論になっている調剤技術料等の適正化について、きちんと検証していただきたいと思う。また、診療報酬体系というのは、公共料金としての性格が非常に強いので、それをしっかりと適正化し、これから診療報酬の改定が続くが、改定時にし

っかり検証していただきたい。

大切なことは、公共サービスの質を下げることなく、質は維持しながら、財政負担を下げ、さらにこれによって産業活性化にもつながるという意味では、今、非常に重要なポイントにあると思うので、ぜひよろしく願いたい。

(甘利議員) 続いて、塩崎大臣から御説明をお願いします。

(塩崎臨時議員) 私からは、今、御指摘をいただいた点、そして、前回5月26日の諮問会議で御指摘を頂戴した主な論点について、ご説明申し上げます。

1 ページ、健康関連産業の活性化については、データヘルスをはじめとする、保険者などの多様な主体による健康づくりを促す仕組み、言わば国民運動を促進していきたい。また、医療法人による健康増進サービス業務の実施については、ニーズに基づいて柔軟に対応するほか、看護師・薬剤師の活躍の場の拡大についても、今後しっかりと取り組んでまいりたい。

2 ページ、見える化と地域差の是正については、地域医療構想や医療費適正化計画等により、地域ごとの医療需要や医療費等を明らかにする医療の見える化とともに、住民負担の見える化を行いたい。言わば、皆が医療経済を自分たちの問題として考えるということである。地域医療構想を進める中で、医師・看護職員等の需給見直しや地域定着促進も図る。また、糖尿病性腎症の重症化予防など、新たな見える化の具体的な分析項目も、さまざまな追加をしていきたい。

3 ページ、見える化と地域差是正のタイムスケジュールを示している。その際、より実効的なものとする観点から、知事による要請・指示等も含めて、病床機能の分化・連携を推進していくとともに、保険者や医療提供者等へのインセンティブの強化、好事例の横展開を実施してまいりたい。

4 ページ、ジェネリックの使用加速化について、先日お示しした新目標は、現行目標の達成時期を1年前倒しするとともに、新目標のスタートを1年、本来の達成目標年次を2年前倒しして、2020年度末までに80%以上とするものである。さらに、国民への良質な医薬品の安定供給の確保、医療費の効率化、産業の競争力強化といった、複数の視点からの総合的な対策を進め、一層の医療費適正化と産業育成の同時達成を目指したい。その上で、厚労省としては、2017年度末に進捗評価を行い、状況に応じて、達成時期の前倒しを検討したい。

5 ページ、診療報酬の水準についての考え方を記した。費用対効果評価の導入、残薬管理や在宅の服薬指導など、患者本位の医薬分業を実現し、調剤技術料等の適正化に取り組んでまいりたい。

6 ページ、医薬品の流通実態把握等については、今年の夏に報告書を取りまとめる。平成28年度改定に向けて、中医協で、いわゆる未妥結減算制度の在り方等の検討を行いたい。保険償還額を後発医薬品の価格に基づき設定することについては、患者の負担増や医薬品産業の研究開発・イノベーションへの影響といった課題があると認識しているが、今後、後発医薬品の使用目標の達成状況等を踏まえて、議論をより深めていきたい。市販品類似薬の適正給付、介護予防の取組の全国展開をはじめとする、介護事業の見直しや効率化にも取り組んでまいりたい。

7 ページ、今後の社会保障関係費の伸びについて申し上げたい。今回、先行き5年間の社会保障関係費の伸びを、過去3年間と同様、高齢化による伸びに相当する範囲内、具体的には年平均0.5兆円弱に収めるべきとの御提案を頂戴しているが、今後の社会保障の運営に当たっては、物価、賃金の上昇やイノベーションの取り込み、また、まだま

だ充実が必要な障害者関係費の確保、あるいは総理から御指示をいただいている子供の貧困、虐待の問題なども重要である。社会保障関係の制度改革は、国民生活に大きな影響を与えることから、国民の理解を得ながら、丁寧に進めることが重要である。御指摘の高齢化による伸びに相当する範囲内については、社会保障関係費の伸びを、結果として、この水準に収めることを目指し、私としては、しっかりした制度を構築することに、全力で頑張っていきたい。

なお、歳出改革に前倒しで取り組む際には、後発医薬品の使用加速化、あるいは健康づくりの一層の推進などに関連して、予算も必要となることが考えられるので、御配慮いただければありがたい。

(麻生議員) 今、塩崎大臣から後発医薬品の価格の適正化、要すれば、引下げなど新たに御提案をいただいたことは、評価をしたい。一方、普及目標の達成時期については、5月26日の提案から変更がない。前回は、民間議員から、平成29年度内に達成をという話だったが、今日のご提案だと、平成32年度になっている。これでは現内閣の下で加速してきた後発医薬品の増加のスピードが、以前に戻ってしまうので、80%をより早期に実現する必要がある。

(榑原議員) 塩崎大臣から、前回に比べると、相当踏み込んだ改革の御発言をいただいて、大変心強く思っているところだが、そのうちの幾つかの課題については、更なる踏み込んだ対応が必要である。

最初は、今、麻生大臣がおっしゃった、後発医薬品の使用促進について、資料によると、2015年1月末の後発医薬品の使用割合は58.4%、1年間で9%伸びたわけだが、この伸び率を継続すれば、2年後には使用割合が七十数パーセントになるということで、現在の使用促進によるペースそのまま維持すれば、前回申し上げた、2年後に80%というのは、不可能ではない。したがって、いま一步踏み込んだ、大胆な目標を再設定していただきたい。

2番目は、患者の窓口負担と高額療養費制度について、保険財政を持続可能なものとしていくためには、高齢者を一律に弱者とみなさない改革が必要である。マイナンバー制度も活用して、年齢ではなく、所得あるいは資産等の経済力に基づいて、負担を求める方向で検討していただきたい。

3番目は薬価改定について、今回、大臣から御報告があったように、市場実勢価格に応じた薬価の見直しが重要であるといった認識を共有できたことは、非常に大きな進歩であったと評価したい。一方で、薬価の毎年改定については、さまざまな課題があるという御指摘があったが、今後3年間については、連続改定が見込まれているので、その間にこういった課題を洗い出して、以降の毎年改定につなげていくやり方で御検討を進めていただきたい。それから、薬価改定の財源については、御説明がなかったが、政府全体の歳入として活用し、国民に還元していくべきということを、改めて申し上げたい。

最後に介護について、当面は介護予防に向けた取組を強化する方針と理解するが、介護保険の自己負担の上限、2割負担対象者の範囲、軽度者の生活援助等の保険給付の在り方といったことを見直すことについては、2018年度の介護報酬改定に向けて、今年度中から検討を進めていただきたい。

(新浪議員) 塩崎大臣には大変お忙しい中で、意欲のあるプランを出していただき、感謝申し上げます。

いろいろと資料を見させていただいたが、一番大切なことは、基礎自治体を見ても、病院を見ても、成功事例がたくさんあるということではないか。福岡県の飯塚病院をは

じめ非常に良い事例がたくさんある。一番重要なのは、なぜ、これが今まで横展開できなかったのか。例えば、コンビニエンスストアでは成功事例をスーパーバイザーが拾ってきて、それぞれのお店に合わせた形で横展開することで、結果的にコストが下がり、お客さんにとっての価値は上がる。こういう具合に、横展開というのはどうやったらいいのか、いろいろなやり方があると思うが、ぜひ民間の方法論を御検討いただいて、私たち民間も一緒になって、協力をさせていただきたい。その結果として、あまり痛みがなく、結果的にはコストが下がり、そして、患者さん、また社会にとって価値が上がるということを目指すように、ぜひたくさんある好事例の横展開で、結果的に経費削減することをぜひやっていただきたい。

(高橋議員) 私からも、前向きな検討結果を頂戴したことを御礼申し上げたい。

まず、1ページ目の健康関連産業について、私はこの中でも重症化の予防が非常な鍵ではないかと思う。健康増進が進めば、人にも経済にも財政にも良いと、トリプルメリットが出る。まさに今、お話があったが、大臣のリーダーシップの下で、好事例の横展開をぜひお願いしたい。民間サービスが振興されることも期待している。私どもも、甘利大臣の下にプラットフォームをつくって、健康生活実現のためのいろいろな検討をしてまいりたいと思うので、ぜひとも連携させていただきたい。

それから、2ページ目、3ページ目の見える化と地域差の是正について、医療の見える化を地域医療構想や医療費適正化計画の中で実現していくという点は大変すばらしい。負担が見える化をすることについても大賛成である。したがって、こうした点についてKPI化していくことが必要なのではないか。

もう一点申し上げたいのは、地域差の是正についてである。個人や保険者へのインセンティブ付与について積極的に回答を頂戴したことは大変良いと思うのだが、一方で、診療報酬の調整について、高齢者の医療の確保に関する法律では、厚労大臣には、地域によって異なる診療報酬を決める権限が与えられている。そういう意味では、既存の法律があるので、地域の医療費適正化計画を進めるうえでは、そもそもこの法律を使って報酬の調整ができるのではないか。

(伊藤議員) 医療用器具と機器についても一言コメントさせていただきたい。薬については、流通市場等課題があるかもしれないということで、我々は改定頻度を高める方法もあるだろうということを申し上げ、塩崎大臣からも、今後3年、状況を見ながら、流通の改善の可能性についていろいろ探っていただけると伺ったが、医療用器具や機器についても、長い間、日本はかなり値段が高いと指摘されてきているので、同じ手法でぜひ一度検討していただき、もし価格を下げる可能性があるのであれば、ぜひ取り組んでいただきたい。

(塩崎臨時議員) ジェネリックの80%目標については、頑張っていきたいが、考慮すべきことは、ジェネリックメーカーの設備投資のタイミングが間に合うかどうかということと、新薬メーカーへの影響、言ってみれば、経営への影響ということがある。

もう一つは、保険者のリーダーシップで、80%に対して、それぞれが目指してもらおうと思っているが、会社には健康保険組合があって、1件1件のジェネリックの比率を見ると、大体4割から5割になっているので、ぜひ、皆さん一緒に頑張ってください。

それから、横展開については、そのとおり。広島の協会けんぽのトップは銀行出身の方で、この方が当初は医師会ともぶつかりながらぐいぐいと進めてきて、ジェネリックを促進し、また、重症化予防、特に糖尿病予防を頑張っている。やはりリーダーシップ



のある方が保険者として引っ張っていく。ぜひ、健保組合や国民健康保険でもこういったことをお願いしたい。

機器の問題も頑張っていきたいが、いずれにしても、いろいろ御意見を頂戴したので、しっかりと受けて、これからも努力をしてまいりたい。

(竹下臨時議員) 御指摘いただいたように、宮城と岩手の復興については10年で大体見えてきているので、これから重要になってくるのはソフトの分野である。やはり被災生活が長い。それから、これから新しい住宅に移っても、コミュニティをつくっていかなければならない。移っていただく方はどうしても高齢者が多いので、心身のケアもやらなければならない。ソフトの充実をこれからまさにやっていかなければならない。

そして、もう一つは、役人にできないこと。役人は物を売った経験がない。我々もそうだが、物を売った経験のない人たちが、活性化と口で言っても効果がない。民間の力を借りなければ、この分野はできないので、これからますます民間の皆さん方に参加をしていただき、力を発揮していただきたい。

(太田臨時議員) 成長ということ言えば、ストック効果についてお話ししたが、最近、圏央道などの道路や新幹線等、非常に目に見える形で実感が得られて、工場が進出したりしている。それをまた展開するとともに、PPP/PFIについても、まだコンセッションは目に見える形になっていないので、イメージが湧くように提示をさせていただきたい。

(安倍議長) 先ほど伊藤委員から話が出た医療機器について。医療機器は、日本製のCTやMRI等があるが、ペースメーカー、カテーテル等の医療器具は、ほとんど米国製であったりして、非常に高い。従来から言われているが、米国内の価格の2倍、3倍で買わざるを得ない。日本の場合は、保険に収載されているので固定化されていて、競争がないという状況の中で、ではなぜ日本でカテーテルのような単純なものが製造されていないのか、ずっと課題があった。薬剤と同じ仕組みの中で認可されていたものを、法律を変えたが、その後の状況も含めて、医療費としては相当大きなものなので、検討をお願いしたい。

あと、資料4の5ページにある国公立病院と民間病院について。国公立病院は赤字のところが多い。これを税金で補填しており、足し込んでいかなければいけない。支出としては、医療費の中に入っていて、さらに税金で補填されている。国公立病院というのは民間に比べて優遇されているにもかかわらず、こうなっている。しかし、国公立病院の中でも、しっかりと運営されているところもある。国公立病院の中でうまくいっているものは、それを横展開していく。飯塚の病院の事例を国公立病院にいきなり応用するのはなかなか難しいと思うが、国公立の中でうまくいっているところを、なぜうまくいっているのかということ进行分析しながら横展開していくということをお願いしたい。

(甘利議員) ただいまの総理の御指摘は宿題としてお持ち帰りいただければと思う。

## ○骨太方針策定に向けて

(甘利大臣) 最後の議題に入る。骨太方針の骨子案を提示させていただく。まず、内閣府事務方より説明をさせる。

(前川内閣府政策統括官) 資料5、「基本方針2015」の骨子案をご覧いただきたい。本年の骨太方針は4章構成を予定している。

第1章、「1. 日本経済の現状と課題」の[1]、我が国経済はマクロ、ミクロ両面でおよそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつある。「[2] 今後の課題」として、まず、

デフレからの脱却、持続する経済成長の実現、次に経済再生とともに財政健全化を達成すること、そのための具体的な計画を第3章として規定することを記述している。「2.」は、東日本大震災からの復興について。

第2章、「1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革」として、[1] 稼ぐ力の強化、[2] 海外の成長市場との連携、[3] イノベーション・ナショナルシステム、IT・ロボットなど、今般改定される日本再興戦略の考え方を踏まえるよう記述している。「2.」は、女性活躍、教育再生などの人材力、「3.」では、まち・ひと・しごとの創生や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連、「4.」では外交や国土強靱化、暮らしの安心・安全、地球環境などについて記述している。

第3章、「「経済・財政一体改革」の取組」、仮称として「経済・財政再生計画」としている。「1.」の3行目、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱として推進し、「経済・財政一体改革」を断行することとし、「2. 計画の基本的考え方」として、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針に掲げ、歳出改革、歳入改革においても経済再生に寄与する改革としている。「3.」は「目標とその達成シナリオ、改革工程」である。最初のポツでは、2020年度のPB黒字化を実現することとし、PB赤字対GDP比を縮小、中長期的な債務残高の対GDP比の引下げとし、次のポツは、当初3年間の集中改革期間の設定、専門調査会の設置と改革工程、KPIの具体化等について。3番目のポツ、2018年度のPB赤字の対GDP比マイナス1%程度などを目安とし、中間評価を実施するとしている。「4.」では「歳出改革等の考え方・アプローチ」として、「公的サービスの産業化」「インセンティブ改革」「公共サービスのイノベーション」についてとしている。「5. 主要分野毎の改革の基本方針と重要課題」について。冒頭に社会保障と地方財政を重点分野とし、「[1] 社会保障」、経済再生と財政健全化及び制度の持続可能性の確保の実現を目指した改革を行う。「[2] 社会資本整備等」、中長期的な見通しの下に計画的に推進する、人口減少等を踏まえて選択と集中を進める。「[3] 地方行財政改革・分野横断的な取組等」、頑張る地方が報われる仕組みに向けた改革、さらなるIT化と業務改革など。[4] では、文教・科学技術等について、[5] では、歳入改革、資産・債務の圧縮について記述している。

「第4章 平成28年度予算編成に向けた基本的考え方」では、「1.」の[1]で、当面の経済財政運営の考え方と日本銀行への期待を示し、[2]、「経済・財政再生計画」に沿って経済財政運営を行うとし、「2.」平成28年度予算編成については、歳出面、歳入面の基本的な考え方を示している。

(甘利議員) 続いて、高橋議員から御説明をお願いします。

(高橋議員) 資料6をご覧ください。「経済・財政一体改革の推進に向けて」ということで、計画のフレームに関連することだが、新たなところだけを申し上げる。「(歳出・歳入改革)」では、国・地方の歳出について、高齢化や賃金・物価上昇などの歳出増加要因、一方で人口減少などの歳出減少要因があるが、これらを踏まえつつ、歳出改革の効果が発現されることによって、計画期間中に賃金・物価上昇率を下回る伸びが想定されるとしている。要は、歳出改革をきちんとやって結果を出すということである。したがって、結果が出るように、全力で改革に取り組む責任が政府にある。好事例の横展開なども含めて、大胆に改革を進めていかなくてはいけないということがこの裏にある。

続いて、「(中間評価等)」では、2018年度に中間目標を置いてPB赤字の対GDP比マイナス1%程度を目安とすることは変わっていないが、引き続いて国の一般歳出については、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえ

つつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。このうち社会保障関係費については、高齢化要因も考慮し、安倍内閣におけるこれまでの増加ペースを踏まえつつ、消費税率引上げに伴う充実を図る。ただし、各年度の歳出については、一律にキャップをはめるということをせずに柔軟に対応するとしている。

次のページ、こうしたフレームの下で改革を強力に推進するためには、予算編成プロセスも見直す必要がある。

具体的には、概算要求基準については、分野ごとに枠を設定するという形ではなく、社会保障関係費、義務的経費、裁量的経費を問わず、全ての政策経費を対象として歳出改革、公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーションに取り組むとともに、政策効果の高い歳出、いわゆるワイズスペンディングを促す仕組みにするということである。

地方においても国と歩調を合わせた取組をすること。こういう下で、各府省に対しては、来年度概算要求に歳出改革、ワイズスペンディングを最大限に盛り込んでいただきたい。そして、諮問会議の専門調査会において、各府省の取組を評価して、財務省と連携をさせていただきながら予算編成を進めるべきではないか。

(麻生議員) 2018年度の国と地方の歳出水準について、具体的な目安を設ける必要があると申し上げてきたが、その理由は、歳出水準のキャップを設けるのではなく、毎年2,200億円削減ということではないが、財政健全化計画を国民にも、マーケットにも、国際社会にも、具体的に説明できるものにするため、また、実効性のある予算編成を行い、歳出改革の進捗状況を評価できるものにするためである。3年後についてある程度基準が必要である。

それから、民間議員からは資料6で、2018年度の一般歳出の水準についての考え方を示されているが、目安として、より具体的な示し方が要るのではないかと。今後、計画に盛り込む目安の具体的な示し方について、政府部内でいろいろ調整を図っていく。

また、資料5で「税体系全般にわたるオーバーホールを進める」という記述があり、経済社会の構造が大きく変化しているので、こうした構造変化を踏まえて「税制の構造改革」を行うべきというのは、私どもも正しいと思う。そして、社会保障と税の一体改革、成長志向の法人税改革、配偶者控除なども含めて、私どもは着手している最中なので、ぜひ、こういったものを進めていきたい。

さらに、概算要求基準をあわせて考える必要があるという指摘があるが、ただ、概算要求については、この2年間で非常に変わってきているので、社会保障の自然増や義務的経費について、要求額の確保というのは全く前提としておらず、予算編成の過程で精査を促している。量的な見直しという意味では、この3年間、間違いなく成果が上がってきたのははっきりしている。27年度であれば、社会保障の自然増は概算要求のときに0.8兆円だったものが0.4兆円程度になったし、そういった意味では随分変わったものになってきている。今の概算要求基準の柔軟かつ実効性ある仕組みで、我々が5～6年前にやったのとは全く違ったものになっていると思っているが、いずれにしても、予算の質的な見直しという観点から、工夫できることは更に検討してまいりたいと思っており、来年度の概算要求基準については、健全化計画を踏まえて、責任を持って策定してまいりたい。

(宮沢議員) 義務的経費についても概算要求基準段階で削減の対象にするというのは、なかなか難しいのではないかと。

(高橋議員) 単年度で考えるとそうだが、私どもがお願いしたいことは、義務的経費も含

めて歳出改革をやる。例えば、「公的サービスの産業化」や「インセンティブ改革」を義務的経費についてもやること、あるいは良い事例を横展開すること、そういうことによって、義務的経費であろうとも抑制していくことが可能だと思う。単年度では難しいかもしれないが、中長期的にはそれをやらなくてはいけない。

そういう中で、具体的に、毎年、あるいは来年度にどう適用していくかということについては、ぜひともこれから詰めさせていただければと思うが、義務的経費も例外ではないことは強調させていただきたい。

(新浪議員) 先ほど麻生大臣からお話があったが、予算編成に向けた歳出水準の目安の必要性ということは大変理解できる。しかし、一方で、経済情勢や税収、例えば、2%消費税率が上がっていくことをしっかりと踏まえて、適正な歳出水準を考えて、ある程度の柔軟性をもってやっていく必要があるのではないかと思う。そういう意味では、歳入も見ながら対応すべきで、この5年間の計画の中で歳出をある程度固定的にイメージするのはいかがなものかと考える。

それと、先ほどのオーバーホールは大変重要なことだと思う。その中で、世代間の不公平を見直すということで、所得課税の改革のみならず、ここでひるむことなくマイナンバーの制度も活用して、しっかりと資産の保有状況にも応じて負担ができるような、そういうこともぜひ政府税調でお話をしていっていただきたい。

そして、もう一つが働き方について、103万円の壁の問題がある。私が属していたサービス産業などでも、パートやアルバイトが12月になると働かない。これは103万円の問題で、もっと働きたいのに働けない。女性がM字カーブでもう既に就業率が相当なレベルになっている中で、まだ働きたい方々が、残念ながら働けないというもったいないことが起こっている。労働人口を増やすという観点でも、ぜひともこの103万円の問題を年末までに改善できるよう御配慮いただきたい。次の壁は社会保障の130万円となるが、労働人口を増やす、働きたい人たちがもっと働けるということをお願いしたい。

あと、骨子の中で、地方行政に関して、高市大臣から前回、大変前向きな御提案をいただき、大変心強い限りである。一定程度、財源保障機能が必要なことは十分承知しているが、厳しく言わせていただければ、ぜひとも、地方にとってぬるま湯にならないように、形式要件から経済の活性化度合いを含めて、今後は政策の効果に重きを置いた配分になるように、ぜひ大胆にお考えいただきたい。そして、そのように改革をしていただきたい。

(高橋議員) 地方に絡んで、前回、大変前向きな回答を頂戴している。これから骨子案をもとにして骨太の方針が策定されるが、ぜひ大臣に時間軸やKPIなどについて、具体化をお願いしたい。

(榊原議員) 今、新浪議員から103万円、130万円の壁の話があった。それに関連して一言申し上げたい。経済成長が最優先課題で、経済界もようやく設備投資の拡大に動き出しているが、そういった中で、労働力の不足というのは本当に深刻な成長の制約要因になりつつある。一番即効性がある女性の活躍推進に対し、103万円、130万円の壁が大きな制約要因になっている。去年、時給が上がったが、時給が上がっても、結局、103万円を超えないために労働時間を減らしているといったことが現に起きており、本当に深刻である。これはサービス業にかかわらず、製造業も今、本当に人が採用できない状況であるため、103万円、130万円の壁については、大至急、改革を進めていただきたい。

(麻生議員) 配偶者控除の見直しについては、一昨年からの課題になっているのだと思っている。これは早急に見直さなければいけないが、丁寧にやらないと、「家庭」というも

のに対する考え方など価値観にかかわる話になるため、難しいところはあるが、精力的に検討していこうと思っている。

ただ、配偶者の就労調整の問題については、配偶者控除のみならず、103万円と130万円の収入制限を基準として、会社の配偶者手当とか、被用者保険の適用範囲に影響が出るため、そのところも一緒に変えていただかないと、税金だけでは何ともならないと思う。

もう一つ、「税制の構造改革」の中心となる個人所得課税の改革の検討に当たっては、私ども、全体として増税を目指すつもりはなく、税収中立でやらなければ、話がおかしなことになるため、税収中立でやっていきたいと考えている。

(高市議員) 新浪議員から御指摘いただいた件について、「まち・ひと・しごと創生事業費」の「人口減少等特別対策事業費」に関する算定基準は、前回も説明をしたが、「取組の必要度」と「成果」で、今のところは算定している。まだ取組を始めたばかりであるため、徐々に「成果」の方に配分額の重点を移していくと、公言している。今日も、全国市長会で、市長の方々にその旨をお伝えした。

また、ぬるま湯というお話もあったが、国に比べると財政状況が良く見えるかもしれないものの、これは地方自身の行革努力によって、何とかやってきたということもある。しっかりと努力をしたところにはインセンティブを付けるべきで、地方の努力による財政健全化の成果につき、御評価いただく点は、是非御評価をいただくようお願い申し上げます。

いただいたアドバイスもしっかり頭に留めながら、今後の対応、改革を進めていく。

(甘利議員) 総務大臣には、ぜひ改革派のイメージを定着させていただきたい。成長が財政再建の前提になる。成長阻害要因である労働力投入量の頭打ちは、女性が解決の鍵となる。そういう点を民間議員は御指摘であり、財務大臣は前向きに捉えていただき感謝する。

(麻生議員) 先ほど新浪議員の言われた中で、財務省としても、歳出を抑制するというのは当然だが、それにより景気感を冷し過ぎる、結果として成長に影響が出るのではないかというのは考えている。

1つだけ、財務省の立場で理解をしていただいた方が良いと思うが、財務省としては2017年に消費税率を引き上げられなかったらだめなのである。そのため、上げられるような雰囲気、景気状況だけは断固維持しておかなければ、元も子もなくなってしまうため、そこは十分に、全員、頭に入った上で、いろいろ考えているという点だけは、今、共通していると思う。

(甘利議員) まさに麻生大臣の御指摘が一番大事である。中間点、2018年度までの3年間をフレキシブルに対応できるようにするという事だと思ふ。中間点での目標は、総理の御指示で、PB赤字対GDP比1%程度を目安に置くという縛りがかけられている。このアプローチの仕方は、成長によって税収を増やすことと、歳出を合理的にカットしていくという両方の方程式で決まる。そういった意味で、恐らく、片方だけ縛るわけにいかないというのが民間議員からの御指摘だと思ふ。それを踏まえて、こういう書き方をさせていただいた。

本日はこれまでの諮問会議の議論の集約を行い、各大臣からは積極的かつ前向きな回答や御意見をいただきたい。また、民間議員から提起された課題や、残された課題については、引き続き関係府省で調整をしていく。そうした成果についても、次回の諮問会議で提示する骨太方針の素案に反映をしていきたい。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) 本年は、東日本大震災からの集中復興期間の最終年度となる。次の5年間は「復興・創生期間」と命名した。この名にふさわしいものとすべく、竹下大臣には、被災者の方々の一日も早い安心に向け、更に復興を加速化し、東北が地方創生のモデルとなるように取り組んでいただきたい。

太田大臣には、社会資本整備の重点計画等において、施策の優先度・時間軸を明確化するとともに、選択と集中を徹底していただきたい。また、PPP/PFIについては、関係大臣と協力して、地方公共団体による具体的な案件の形成を促していただきたい。

そして、塩崎大臣には、医療関係者による健康増進サービスへの参入促進策、給付・負担の地域間格差の是正、診療報酬、薬価の在り方等について、これまでの諮問会議の議論を十分に踏まえて、見直しや検討を加速していただきたい。

今年の1-3月期の名目GDP成長率は1994年以降で最大の伸びとなった。この経済再生に向けて前進している今のタイミングを逃さず、スピード感をもって「経済・財政一体改革」に取り組むことが重要であると考えます。

甘利大臣には、「経済・財政再生計画」を含む骨太方針の取りまとめに向け、一層の御尽力をお願いしたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の諮問会議はこれで終了する。

(以上)